

令和3年開成町議会5月臨時会議 会議録（第1号）

令和3年5月7日（金曜日）

○議事日程

令和3年5月7日（金） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・報告第 1号 専決処分の報告について（開成町税条例の一部を改正する条例を制定することについて）

日程第 3・各常任委員の選任

日程第 4・議会運営委員の選任

追加日程第1・議長辞職の件

追加日程第2・議長選挙

追加日程第3・副議長辞職の件

追加日程第4・副議長選挙

追加日程第5・議席の一部変更

追加日程第6・足柄上衛生組合議会議員の選挙

追加日程第7・足柄西部清掃組合議会議員の選挙

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 湯川洋治
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 前田せつよ	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	小宮好徳
総務課長	中戸川進二	町民福祉部長	亀井知之
税務課長	高橋靖恵	町民福祉部参事	渡辺正彦
都市経済部長	井上新	教育委員会事務局参事	遠藤孝一

○議会事務局

事務局長 橋本健一郎 書

記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和3年開成町議会5月随時会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

5月随時会議の議事日程（案）につきましては、お手元に送付のとおり、去る4月28日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおり、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、5月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と、着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、1番、下山千津子議員、2番、佐々木昇議員の両名を指名いたします。

日程第2 報告第1号 専決処分の報告について（開成町税条例の一部を改正する条例を制定することについて）、を議題といたします。

説明を担当課長に求めます。

税務課長。

○税務課長（高橋靖恵）

それでは、報告第1号の表紙を御覧ください。

報告第1号 専決処分の報告について（開成町税条例の一部を改正する条例を制定することについて）。

町長の専決処分事項に関する条例（平成22年開成町条例第11号）の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和3年5月7日提出、開成町長、府川裕一。

1ページおめくりください。専決処分書でございます。

専決処分書。

町長の専決処分事項に関する条例（平成22年開成町条例第11号）の規定により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日、開成町長、府川裕一。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、開成町税条例（昭和50年開成町

条例第14号)の一部を改正する必要があるため、別紙のとおり開成町税条例の一部を改正する条例を制定する。

まず、専決処分の経緯について御説明申し上げます。

第204回国会で成立しました地方税法等の一部を改正する法律が、令和3年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されました。

この法律改正に伴い、開成町税条例の一部を改正する必要が生じたことから、町長の専決処分事項に関する条例第3号の規定に基づき、専決処分により条例改正を行つたものでございます。

次に、条例改正の概要について御説明申し上げます。

内容としては、固定資産税関係と軽自動車税関係の改正となります。

固定資産税関係の改正は、用途変更宅地等及び類似用途変更宅地等の負担調整措置の仕組みについて、令和3年度から令和5年度までの間、現行制度を延長するものでございます。

軽自動車税関係の改正は、環境性能割の税率区分を、新たな2030年度燃料基準の下で見直すもの、環境性能割の臨時の軽減の適用期限を、令和3年12月31日まで9か月延長するものでございます。

1ページおめくりください。

開成町税条例の一部を改正する条例(令和3年開成町条例第13号)でございます。

開成町条例第13号　開成町税条例の一部を改正する条例。

開成町税条例(昭和50年開成町条例第14号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を、同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

第27条の4、第1号及び第2号の改正は環境性能割の税率区分の見直しに伴い、地方税法に新設された第451条第5項を条文に追加するものでございます。

附則第7項の改正は、用途変更宅地等及び類似用途変更宅地等に対して課する、固定資産税の経過措置を、令和3年度から令和5年度までの間延長するため、根拠法及び適用年度を改正するものでございます。

1ページおめくりください。

附則第22項の改正は、環境性能割の税率の特例を令和3年12月31日まで延長するため、適用期間の終期を改正するものでございます。

附則でございます。第1項は、この条例の施行日を令和3年4月1日とすること。第2項は、改正後の附則第7項の適用を、令和3年度以後の年度分の固定資産税とすることを定めたものでございます。

なお、専決処分による条例改正は地方税法等の一部を改正する法律のうち、令和3年4月1日施行分のみの対応としております。

同法のうち、今後施行される規定への対応につきましては、必要に応じて条例の一部改正案を議会に提案する予定でありますことを申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、以上で報告第1号 専決処分の報告について（開成町税条例の一部を改正する条例を制定することについて）の報告を終了します。

暫時休憩とします。そのまましばらくお待ちください。副議長は議長室へお越しください。

午前9時07分

○副議長（前田せつよ）

再開いたします。

午前9時09分

○副議長（前田せつよ）

ただいま、議長の吉田敏郎議員から議長の辞職願が提出されましたので、議長に代わりまして副議長が本件に関する議事を進めることといたします。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議はございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（前田せつよ）

御異議なしと認め、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

それでは追加日程第1 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉田敏郎議員の退場を求めております。

（12番 吉田敏郎議員 退場）

○副議長（前田せつよ）

吉田敏郎議員が退場されました。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（橋本健一郎）

では朗読いたします。

令和3年5月7日、開成町議会副議長、前田せつよ殿。

開成町議会議長、吉田敏郎。

辞職願。

今般、先例により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されますよう願い出ます。

以上です。

○副議長（前田せつよ）

お諮りします。議長辞職の件について、採決することに御異議はございませんか。
(「異議なし」という者多数)

○副議長（前田せつよ）

御異議なしと認め、採決をいたします。

議長の辞職を許可することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんか。

(賛成全員)

○副議長（前田せつよ）

採決を締め切りをいたします。

賛成全員によって、吉田敏郎議員の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

吉田敏郎議員の入場をお願いします。

(12番 吉田敏郎議員 入場)

○副議長（前田せつよ）

吉田敏郎議員が入場されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を9時25分といたします。この間に、議員の皆様は全協室にお越しください。

午前9時13分

○副議長（前田せつよ）

再開いたします。

午前9時25分

○副議長（前田せつよ）

先ほど、議長辞職の件が許可されましたので、議長が不在となりました。

お諮りします。

ここで議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、
御異議はありませんか。

(「異議なし」という者多数)

○副議長（前田せつよ）

御異議なしと認め、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うこと
に決定といたします。

それでは、追加日程第2 議長選挙の件を議題といたします。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場の閉鎖)

○副議長（前田せつよ）

次に、立会人を指名します。開成町議会会議規則第31条第2項の規定により、立
会人に3番、武井正広議員、4番、湯川洋治議員。

投票用紙を配付します。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはございませんか。よろしいですね。

(「なし」という者多数)

○副議長（前田せつよ）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱確認)

○副議長（前田せつよ）

投票箱、異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。よろしいですか。

事務局長に名前を点呼させますので、名前を呼ばれた議員の方は、正面に向かって右側より順次投票をお願いいたします。

[投票]

○副議長（前田せつよ）

投票漏れはございませんか。よろしいですか。

(「なし」という者多数)

○副議長（前田せつよ）

投票漏れなしと認め、投票を終わります。

次に開票を行います。

武井正広議員、湯川洋司議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（前田せつよ）

それでは議長選挙投票結果を発表いたします。

この選挙の法定得票数は3票です。投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。吉田敏郎議員、10票。湯川洋治議員、2票。

したがって吉田敏郎議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開場)

○副議長（前田せつよ）

ただいま議長に当選されました、吉田敏郎議員が議場におられますので、開成町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは議長に当選されました吉田敏郎議員に、登壇の上御挨拶をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

この度、議長選に再選させていただきましたこと、身に余る光栄でございます。

我々議員の議決機関の長として、責任ある極めて重大なことになると思います。身を引き締めて、これから頑張っていきたいと思っております。

町長と議員による二元代表制は地方自治制度の根幹であります。

我々議員は緊張感を保って、しっかりと執行機関の監視機能を果たしていきたいと思っております。

我々はそのために皆さんの協力をもって、緊張感の中で行動していくつもりでおりますが、そのためには常任委員会、総務経済、教育民生常任委員会においてはしっかりと調査・研究をし、そして運用し、町行政にしっかりとよい提言ができるることを詰めていきたいと思っております。

また広報広聴常任委員会においては、開かれた議会を町民の皆様により一層理解していただきために、広報をしっかりとし、そして町民の皆さんとの声を広く聞き、このようなコロナ禍でありますけれども感染防止対策をしっかりとして、できれば議会報告会、そして意見交換懇談会を開催していかなければと思っております。

また、開成町は通年会期制を取っておりますので、議会運営委員会が非常に、その都度有事等、また町から緊急な議会臨時会議等々が開会される場合があります。

そのときにすぐに対応できる開成町議会でありますので、町民の皆さんとのさらなる福祉の向上にしっかりと邁進をしていきたいと思っております。

昨年、コロナウイルスの中、大変なことがありましたけれども、開成町議会として新型コロナウイルス感染防止対策特別委員会を設け、行政の情報を吸収し、議員として対応していき、町民の皆さんとの不安をなくすように説明していけたらと、議会としては思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

またＩＣＴ化検討委員会もございます。

そちらのほうで、皆さんの貴重な税金の中で情報端末を購入していただいております。

議会としても、しっかりと対応できるように、町民の皆さんのためにやっていければと思っております。

そういうことに関しましては、皆様議員の協力・御理解がなければできませんので、これからもどうぞ御理解と御協力をよろしくお願いしたいと思います。

そういうことをお願いしまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○副議長（前田せつよ）

それでは議長が決定をいたしましたので、交代をいたします。

皆様、誠にありがとうございました。

それでは吉田議長、議長席にお着きください。

○議長（吉田敏郎）

それでは皆さんよろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。そのまましばらくお待ちください。副議長は議長室へお越しください。

午前9時43分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前9時45分

○議長（吉田敏郎）

それでは再開いたします。

ただいま前田せつよ議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

それでは、追加日程第3 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって前田せつよ議員の退場を求める。

（11番 前田せつよ議員 退場）

○議長（吉田敏郎）

辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（橋本健一郎）

では朗読いたします。

令和3年5月7日、開成町議会副議長殿。

開成町議会副議長、前田せつよ。

辞職願。

今般、先例により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されますよう願い出ます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。

副議長辞職の件について、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、採決いたします。

副議長の辞職を許可することに、賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんか。よろしいですか。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

それでは採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって前田せつよ議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

前田せつよ議員の入場をお願いします。

（11番 前田せつよ議員 入場）

○議長（吉田敏郎）

ここで暫時休憩といたします。再開を10時といたします。

午前9時48分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時00分

○議長（吉田敏郎）

先ほど副議長辞職の件が許可されましたので、副議長が不在となりました。

お諮りします。

ここで副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第4 副議長選挙の件を議題といたします。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場の閉鎖）

○議長（吉田敏郎）

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

開成町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、茅沼隆文議員、6番、星野洋一議員の両名を指名します。

それでは投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でお願いをいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（吉田敏郎）

異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

事務局長に名前を点呼させますので、名前を呼ばれたら正面に向かって右側より順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（吉田敏郎）

投票漏れはございませんか。大丈夫ですね。

投票漏れなしと認め、投票を終わります。

次に開票を行います。

茅沼隆文議員、星野洋一議員は開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（吉田敏郎）

それでは選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票。湯川洋治議員 10 票、佐々木昇議員 2 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、湯川洋治議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開場)

○議長（吉田敏郎）

ただいま副議長に当選されました、湯川洋治議員が議場におられますので、開成町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは副議長に当選されました湯川洋治議員に、登壇の上御挨拶をお願いします。

○副議長（湯川洋治）

ただいま栄誉ある開成町議会の副議長に御選任賜り、大変光栄に存じますとともに、心から御礼申し上げます。

今まさにこの責任の重さをひしひしと痛感している次第でございます。

しかしながら、御推挙いただきましたからには、吉田議長を補佐もうしあげ、皆様方のお力をいただきまして、円滑なる議会の運営、議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。

先輩議員並びに同僚議員各位におかれましては、今後とも、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。

ただいまの議長、副議長選挙に伴う議席の一部変更を日程に追加することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第 5 とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第 5 議席の一部変更を行います。

開成町議会会議規則第3条第3項により、新副議長の湯川洋治議員を11番議席に、前田せつよ議員を4番議席にそれぞれ変更します。

暫時休憩といたします。再開を10時35分といたします。議員の皆様方は全協室にお集まりください。

午前10時13分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時35分

○議長（吉田敏郎）

日程第3 各常任委員の選任を議題とします。

常任委員の選任については、開成町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配付しました名簿のとおりに指名したいと思いますが、名簿を事務局長に朗読させます。

なお、開成町議会委員会条例第6条第3項の規定により、議長は常任委員会の委員となならないこととされておりますことを申し添えます。

○事務局長（橋本健一郎）

それでは常任委員会委員名簿を朗読させていただきます。

総務経済常任委員会、下山千津子議員、佐々木昇議員、星野洋一議員、石田史行議員、井上慎司議員。

教育民生常任委員会、武井正広議員、前田せつよ議員、茅沼隆文議員、井上三史議員、山本研一議員、湯川洋治議員。

広報広聴常任委員会、下山千津子議員、佐々木昇議員、武井正広議員、前田せつよ議員、茅沼隆文議員、星野洋一議員、井上三史議員、山本研一議員、石田史行議員、井上慎司議員、湯川洋治議員。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。

各常任委員の選任についてはお手元の名簿のとおり指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。

ただいま指名しました皆様を、各常任委員会に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。各常任委員の皆様は休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。再開を11時とします。議員の皆様は全員協議会室にお集まりください。

午前10時36分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前 11 時 00 分

○議長（吉田敏郎）

休憩中に各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に石田史行議員、副委員長に佐々木昇議員。

教育民生常任委員会委員長に山本研一議員、副委員長に武井正広議員。

広報広聴常任委員会委員長に星野洋一議員、副委員長に前田せつよ議員。

以上です。

日程第4 議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員の選任についても、開成町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名したいと思います。

それでは議会運営委員に石田史行議員、佐々木昇議員、山本研一議員、武井正広議員、星野洋一議員、前田せつよ議員をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名したとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、ただいま指名しました皆様を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩に入りますが、その間に議会運営委員会を開催し、正副委員長互選の上、議長まで報告願います。

それでは暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

午前 11 時 01 分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前 11 時 10 分

○議長（吉田敏郎）

休憩中に議会運営委員会の正副委員長が互選されたので、報告をいたします。

委員長に前田せつよ議員、副委員長に佐々木昇議員が互選されました。

ここで申し上げます。

足柄上衛生組合議会議員の吉田敏郎、井上三史議員及び足柄西部清掃組合議会議員の吉田敏郎、前田せつよ議員、湯川洋治議員が、4月28日付をもって各組合議会議員を辞職したい旨の辞職願を提出し、それぞれ許可をされております。

お諮りします。

足柄上衛生組合議会議員、足柄西部清掃組合議会議員の選挙を、それぞれ日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

異議なしと認め、足柄上衛生組合議会議員選挙を追加日程第6に、足柄西部清掃組合議会議員選挙を追加日程第7に、それぞれ追加します。

ここで追加日程表を配付いたします。

それでは、追加日程第6 足柄上衛生組合議会議員の選挙の件を議題といたします。お諮りします。

本件は足柄上衛生組合規約第5条第2項の規定により、議員2名を選挙するものであります、地方自治法第118条第2項の規定並びに議会先例により指名推薦で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、議長において指名することに決定をいたしました。

足柄上衛生組合議会議員に議長の吉田敏郎と、広報広聴常任委員会委員長の星野洋一議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した2名を、足柄上衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、吉田敏郎と星野洋一議員が当選されました。

ただいま、足柄上衛生組合議会議員に当選されました、吉田敏郎と星野洋一議員が議場におられますので、開成町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次に、追加日程第7 足柄西部清掃組合議会議員の選挙の件を議題とします。

本件は足柄西部清掃組合規約第5条第2項の規定により、議員3名を選挙するものであります、地方自治法第118条第2項の規定並びに議会先例により指名推選で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議長において指名することに決定をいたしました。

足柄西部清掃組合議会議員に議長の吉田敏郎と副議長の湯川洋治議員及び総務経済常任委員会委員長の石田史行議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した3名を、足柄西部清掃組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、吉田敏郎と湯川洋治議員及び石田史行議員が当選されました。

ただいま足柄西部清掃組合議会議員に当選されました吉田敏郎と湯川洋治議員及び石田史行議員が議場におられますので、開成町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

以上をもちまして、本5月臨時会議の日程は全て終了いたしました。これにて散会をいたします。大変お疲れ様でした。

なお、この後、臨時議会全員協議会を開催いたしますので、議員全員協議会室にお集まりください。11時25分に全協室にお集まりください。

午前11時16分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員